

## 1 趣旨

「北陸地区国立大学学術研究連携事業に関する協定書」及び「北陸地区国立大学学術研究連携事業に関する協定書の一部変更に係る協定書」に基づき、国立大学法人富山大学、国立大学法人金沢大学、国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学及び国立大学法人福井大学（以下総称して「北陸地区国立大学」という。）は、北陸地区国立大学の教員等が共同して実施する研究プロジェクトを大学間連携事業と認めて、これを支援して、科研費等の外部資金の獲得を促すことなどにより、共同研究の活性化の一助とする。

## 2 対象活動

学術研究連携支援を受けることができる活動は、専ら北陸地区国立大学の教員、研究員、学生その他研究活動に従事している者から成る研究グループの活動であって、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 共同研究の実施
- (2) 連続合同セミナーの開催
- (3) その他北陸地区国立大学の長が認めたもの

なお、科研費等の外部資金の獲得を目指した研究活動のほか、それ以外の大学間連携事業に関わる研究活動も考慮することとし、異なる審査区分を設定して選考するものとする。

[審査区分]

- A 科研費等の外部資金の獲得を目指した研究活動
- B 上記以外の大学間連携事業に関わる研究活動

## 3 応募資格

次のすべての要件を満たすこと。

- (1) 審査区分Aに応募する場合、研究グループ責任者が平成30年度の科研費・基盤研究（A）相当以上の外部資金を獲得した研究代表者又は研究分担者、科研費・基盤研究（B）を獲得した研究代表者となる研究グループではないこと。
- (2) 研究グループ責任者は平成30年3月31日現在65才未満の教員であること。

## 4 支援内容

### ①支援経費

1 研究グループ当たり40万円（研究に参画する大学がそれぞれ10万円負担）を上限として支援するものとする。ただし、優れた研究活動に対してはこの限りではない。

### ②支援期間

原則2年以内とし、継続を認めることがある（ただし最長でも3年目まで）。

### ③支援件数

大学毎に継続を含め最大15件（審査区分Aが最大8件程度、審査区分Bが最大7件程度）

## 5 応募方法

- (1) 各大学において研究グループ責任者を1名定める。
- (2) (1)の中から研究グループ代表者を1名選出する。
- (3) 学術研究連携支援を受けようとする研究グループは、所定の申請書を作成し、研究グループ代表者の所属する大学の長に提出するものとする。

## 6 応募締切り

平成30年3月16日（金）17時

## 7 支援決定

北陸地区国立大学連合学術研究系専門委員会の選考を経て、学術研究連携支援の可否並びに支援期間及び支援経費を決定し、北陸地区国立大学の長は、各大学の研究グループ責任者に通知するものとする。なお、参画する大学の数を評価ポイントの1つとして、すべての参画大学での推薦順位を総合して選考順位を決定するので、各大学での推薦順位通りの選考とはならないことがある。また、審査区分ごとに選考するものとする。

決定した支援経費は、各大学の研究グループ責任者に支給するものとする。

本支援事業の決定通知後に、大型の外部資金を獲得（3応募資格（1）参照）した場合でも、支援経費の返還は不要とするが、次年度の継続支援は行わない。

## 8 活動評価

北陸地区国立大学の長は、学術研究連携支援を受けた研究グループに対し、年度ごとに所定の活動報告書の提出を求め、これを評価するものとする。なお、科研費等への申請など外部資金の獲得を目指した活動実績を評価項目のひとつとして重視する。

また、支援が終了した研究グループについては、共同研究の活性化のため、研究成果報告会等において当該研究活動の成果を発表するとともに、成果概要及び獲得した外部資金をウェブページで公開するものとする。